

教職実践演習、保育・教職実践演習履修条件等

学部（設置課程）	履修を認める条件
子ども発達学部 ・ 幼稚園教諭免許	<ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業後 3 年以内の子ども発達学部卒業生 →履修カルテの保存期限を卒業後 3 年とする ・ 在学中に「保育・教職実践演習」の履修登録要件を満たしている ※1
子ども発達学部 ・ 小学校教諭免許 ・ 中学校教諭免許（社会）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業後 3 年以内の子ども発達学部卒業生 →履修カルテの保存期限を卒業後 3 年とする ・ 在学中に「教職実践演習」の履修登録要件を満たしている ※1
社会福祉学部 ・ 高等学校教諭免許（福祉）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業後 3 年以内の社会福祉学部卒業生 →履修カルテの保存期限を卒業後 3 年とする ・ 在学中に「教職実践演習」の履修登録要件を満たしている ※1
経済学部 ・ 中学校教諭免許（社会） ・ 高等学校教諭免許（公民） ・ 高等学校教諭免許（地理歴史）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業後 3 年以内の経済学部卒業生 →履修カルテの保存期限を卒業後 3 年とする ・ 在学中に「教職実践演習」の履修登録要件を満たしている ※1
国際福祉開発学部 ・ 中学校教諭免許（英語） ・ 高等学校教諭免許（英語）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業後 3 年以内の国際福祉開発学部卒業生 →履修カルテの保存期限を卒業後 3 年とする ・ 在学中に「教職実践演習」の履修登録要件を満たしている ※1

※1 履修登録要件については、在学時に配布された「履修カルテの記入及び利用方法について」で確認してください。紛失等した場合は、所属学部事務室まで確認してください。